土地建物造成事業会計の廃止について

【廃止する理由】

土地建物造成事業会計は、昭和40年度に「分譲住宅建設事業会計」(昭和32年度設置)及び「不動産交換転用事業会計」(昭和36年度設置)を統合し、分譲住宅や宅地・工業団地等の造成を目的に新たに設置し、昭和44年度からは公共用地の先行取得を目的に追加したものである。

本会計は現在、市土地開発基金の運用益の処理や土地貸付料の収益の受け皿としてのみ運用している実態にあるが、近年は市が分譲住宅や大規模な宅地造成を行う時代ではなくなっており、公共用地の先行取得、工業団地の造成については、市土地開発公社(昭和48年度設置)がその役割を担っていることから、所期の目的は一定達成したものと認められるため本会計を廃止するものである。

1. 主な事業

- (1) 分譲住宅建設事業
 - ○分譲住宅総建設戸数 (S32~S48) ··· 166 戸
- (2) 不動産交換転用事業
 - ○国立舞鶴病院交換地造成事業 (S36~S39) ··· 市営住宅、一般住宅
- (3) 宅地造成事業
 - ○大宮団地・大野辺団地・芥子谷団地・清美が丘団地・京月団地造成事業など(S40~53) …… 一般住宅、市営住宅、府営住宅、公共施設
 - ○倉谷工業団地整備事業 (H01) · · · 工場用地
- (4) 公共用地先行取得事業
 - ○東駅周辺鉄道用地跡地取得(S61) ··· 16,518 m²
- (5) 墓地公園整備事業
 - ○北吸墓地公園造成事業 (S53~S54、S57) ··· 680 区画を整備

2. 現在の状況

○市土地開発基金の運用益(利子)の積立

(市土地開発基金 H27 年度末積立金残高 2,575,239 千円)

- ·H27— 2, 708千円
- ○土地の賃貸 9箇所(行永、上安久、京月)
 - ・H27- 377千円
- ■H27年度決算額 ○歳 入 37,901千円
 - ○歳 出 一 2,837千円
 - ○差引残額 35,064千円

3. 一般会計への引継財産(H28年度末見込み)

- (1) 現金・・・・・・35、215千円
- (2) 不動産(土地)・・・25,090㎡
 - ・内、19,043㎡(76%)は道路・水路
 - ・内、1,516㎡(6%)は住宅敷地として貸付